

## 昭和企業株式会社 行動計画 (第2回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 8月 1日～ 2023年 7月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：子どもが生まれる際の父親の特別休暇の取得を周知、促進する。

<対策>

- 2020年 8月～ 社内グループウェア「サイボウズ」にて、就業規則に定められた条文を周知する。
- 2020年 8月～ 新入社員研修で周知する。
- 2020年 8月～ 対象者への個別案内をする。

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 2020年 8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2020年 10月～ 実態を把握し、取得が平均を下回る社員へ個別で取得促進。

目標3：女性の職域拡大及び活躍推進に向けた取り組み

<対策>

- 2021年 1月～ 職域拡大に向けた移管業務の検討及び課題の分析。
- 2022年 2月～ 職域拡大の本格実施及び研修教育フォロー。